

＜平成２８年度における主な変更点等＞

① 基盤研究（Ｂ・Ｃ）審査区分「特設分野研究」に新たに３分野を設けました。
（１４頁、６１頁～６５頁参照）

「特設分野研究」は、審査希望分野の分類表である「系・分野・分科・細目表」（別表を含む）とは別に平成２６年度公募より新たに設けられた審査区分であり、最新の学術動向等を踏まえて、新しい学術の芽を出そうとする試みを中心に、日本学術振興会の学術システム研究センターが候補分野を提案し、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において設定されるものです。

現行の細目では審査が困難と思われる研究課題で、特設分野に関連する幅広い視点から審査されることを希望する応募者に開かれています。

平成２８年度公募では、平成２６年度公募及び平成２７年度公募から設定した分野に加えて新たに以下の３分野が設定されました。

- ・ グローバル・スタディーズ
- ・ 人工物システムの強化
- ・ 複雑系疾病論

② 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧を一部変更しました。
（４３頁、４５頁参照）

文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議した結果、細目「社会システム工学・安全システム」、細目「言語学」のキーワードの一部見直しを行いました。

③ 基盤研究（Ａ・Ｂ）審査区分「海外学術調査」の審査希望分野を一部変更しました。（３３頁参照）

審査希望分野を変更し、理工系に「環境学Ａ」、生物系に「環境学Ｂ」を新たに設けました。この他、「人文学Ｄ」及び「工学Ｂ」について、その応募内容を明確にしました。

④ 新学術領域研究の制度を一部変更しました。〔「文部科学省公募要領」参照〕

- ・新規の研究領域の構成に、必要に応じて「国際活動支援班」を設置して応募することを可能としました。
- ・継続の研究領域（計画研究）について、領域の設定期間３年目の中間評価の結果を踏まえて行われる審査を廃止しました。

⑤ 研究倫理教育の受講等について（６６頁、６８頁、７２頁参照）

平成２８年度科学研究費助成事業においては、研究代表者、研究分担者は、交付申請前までに研究倫理教育の受講等を行うこととしています。

なお、平成２７年度科学研究費助成事業において研究課題を実施している研究代表者、研究分担者は平成２７年度中に研究倫理教育の受講等を行うこととされていますが、平成２７年度に研究課題がなく、平成２８年度に新規研究課題に参画される予定の研究代表者、研究分担者は研究倫理教育の受講等について特にご留意ください。